



広報佐久

平成31年
佐久市議会 第1回定例会

佐久市議会 第1回定例会が開かれました



平成31年佐久市議会第1回定例会が2月22日に開会し、3月22日までの29日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案10件、事件案8件、予算案22件と、3月13日に提案した予算案1件、人事案5件と、3月22日に提案した予算案1件の合わせて47件で、いずれも可決・同意されました。

条例

○佐久市個人情報保護条例 及び佐久市情報公開条例 の一部改正条例

行政機関個人情報保護法の改正に伴い、個人識別符号および要配慮個人情報の定義を設け、保護対象とする個人情報情報を明確化するとともに、関連する規定の整備を行いました。

○佐久市職員の勤務時間、 休日、休暇等に関する条 例の一部改正条例

国家公務員において超過勤務命令を行うことができ

る上限を人事院規則で定める措置が講じられることを踏まえ、佐久市職員においても超過勤務命令を行うことができる上限を定めるなどの措置を講じるため、所要の改正を行いました。

○佐久市税条例の一部改正 条例

地方税法等の改正により、本年10月1日から、法人市町村民税法人税割の標準税率および制限税率の引下げ相当分が国税化されることに伴い、本市においても、法人市民税法人税割の税率を3.7パーセント引

き下げる改正を行いました。

○佐久市隣保館条例の一部 改正条例

佐久市中央隣保館への冷暖房設備の設置に伴い、同設備の使用料に関する規定を加えました。

○佐久市積立基金条例の一 部改正条例

地域猫活動の支援等に要する経費の財源に充てる資金を積み立てるため、佐久市地域猫活動支援基金を設置しました。

○佐久市一般廃棄物処理施 設の技術管理者の資格に 関する条例及び佐久市放 課後児童健全育成事業の 設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部改 正条例

学校教育法の改正に伴

い、専門職大学の制度が設けられたことから、関係する条例中の専門性が求められる職業についての資格要件に専門職大学に関する規定を追加しました。

○佐久市下水道事業の設置等に関する条例及び佐久市生活排水共同処理施設事業費分担金徴収条例の一部改正条例

浅科・望月処理区に係るそれぞれの特定環境保全公共下水道事業計画変更について、県との協議が完了したことから、所要の規定を整備するとともに、公共下水道への接続に伴い、田口本村地区の農業集落排水処理施設を廃止し、関係する規定を削りました。

○佐久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正条例

国の基準の改正に伴い、家庭的保育事業等における代替保育および食事提供の特例

の規定を改めるとともに、所要の改正を行いました。

○佐久市介護保険条例の一部改正条例

介護保険法の改正に伴い、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けることとしていることから、介護保険料に係る表記を改めました。

○佐久市駅前広場条例の一部改正条例

佐久市北中込駅前広場における管理を、指定管理から市の直営による管理に改めるほか、所要の改正を行いました。

事件

○新市建設計画の変更について

東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、合併特例事業債の発行期限が延長されたことに伴い、新市建設計画の計画期

間を5年間延長することについて、議会の議決を得ました。

○佐久市辺地総合整備計画の変更について

平成27年佐久市議会第1回定例会における議決を経て策定した佐久市辺地総合整備計画について、黒田・大月辺地および湯原新田・十二新田辺地における辺地対策事業の計画に公共的施設の整備事業の追加を行う変更をするため、議会の議決を得ました。

○東御市及び南牧村との間における佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

東御市および南牧村との間において締結した佐久地域定住自立圏の形成に関する協定について、新たに連携する取組の追加により協定の一部を変更するため、議会の議決を得ました。

○戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について

戸籍に係る電子情報処理組織の事務を南牧村に委託することについて協議するため、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに3路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○施設の指定管理者の指定について

市の施設における指定管理者の指定に関する議案2件について、議会の議決を得ました。指定管理者の指定を行った施設は次のとおりです。

▽佐久市総合体育館外43の体育施設

▽佐久総合運動公園（マレットゴルフ場、陸上競技場および野球場）

予算

○平成30年度補正予算

平成30年度一般会計補正

予算（第9号、第10号および第11号）と特別会計補正予算（9会計）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算（第9号）は、事業費の確定または確定見込みによる補正、基金利子の積立て、歳入および歳出の状況による基金繰入金の補正などで15億5,303万1千円を減額し、一般会計補正予算（第10号）は、国の補正予算（第2号）に伴う事業費の補正で3億2,058万4千円を追加し、一般会計補正予算（第11号）は、国の補正予算（第1号）を活用した教育費の小学校および中学校の施設整備事業費の補正で4,000万円を追加し、総額を453億634万円としました。

なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

〔一般会計補正予算第9号〕

▽長野県議会議員選挙執行

費（選挙執行日の決定に伴う期日前投票等に係る経費） 193万円

▼児童保育事業費（3歳未満児数の増加に伴う未満児保育保育士賃金の増額ほか） 3,748万円

▼児童館管理運営事業費

（利用児童数の増加に伴う加配臨時職員賃金等の増額） 170万円

〔一般会計補正予算第10号〕

▼県営土地改良事業費（香坂ダム、岩村田用水路（御代田大久保地区）および御牧原1号幹線水路の防災減災事業について、長野県の計画前倒しに係る負担金） 230万円

▼国土調査事業費（臼田上小田切地区の国土調査事業の計画前倒しに係る経費） 795万円

▼プレミアム付商品券事業費（プレミアム付商品券事業に係る事務経費） 733万円

▼小学校施設整備事業費（トイレ洋式化改修工事

に係る経費）

1億3,910万円

▼中学校施設整備事業費（トイレ洋式化改修工事に係る経費） 1億6,390万円

〔一般会計補正予算第11号〕

▼小学校施設整備事業費

（小学校空調設備整備対象室数の増加に伴う工事費の増額） 2,000万円

▼中学校施設整備事業費

（中学校空調設備整備対象室数の増加に伴う工事費の増額） 2,000万円

○平成31年度

（2019年度）当初予算

平成31年度（2019年度）の一般会計と11特別会計の当初予算が可決されました。このうち、一般会計は、総額を468億円とし、特別会計は、総額を369億1,508万3千円としました。詳細は、久市ホームページの「平成

31年度（2019年度）当初予算の概要」をご覧ください。

アドレス：<https://www.city.saku.nagano.jp/shisei/zaisei/yosan/H31yosan.html>

人事

任期満了等に伴う次の人事案について、議会の同意を得ました（敬称略）。

○副市長

花里 英一

○固定資産評価員

花里 英一

○教育委員会委員

小林 尚美

○監査委員

佐々木 義明

○茂田井財産区管理会委員

倉見 光明

小林 辰美

小林 秀行

篠原 文男

土屋 茂登栄

